

取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク指定管理者公募 質疑回答書 (9月26日更新分)

番号	対象資料、ページ番号	質疑事項	回答
1	別紙 1-6 【現行のトレーニングマシン】	講師・指導者：2名派遣と記載されておりますが講師に指導料の支払いは発生いたしますか。発生する場合は費用をご教示願います。	今回、認知動作型トレーニングマシンを継続して導入するか否かは指定管理者の提案に委ねております。もし継続して導入する際は、指導するための知識を持ってもらう必要がありますが、必ずしも受講しなければならないということではないため、費用の提示は致しかねます。
2	仕様書② 【健康運動教室 仕様書】	過去5年間の運動教室の利用人数をご教示願います。	健康運動教室の利用人数は以下のとおりです。 令和元年度 636人（前期：317人、後期：319人） 令和2年度 533人（前期：268人、後期：265人） 令和3年度 495人（前期：255人、後期：240人） 令和4年度 469人（前期：239人、後期：230人） 令和5年度 467人（前期：234人、後期：233人）
3	募集要項 13ページ 【提案内容等審査】	プレゼンテーションの参加人数をご教示願います。	特に人数制限等は設けておりませんが、これまでの事例から最大5人程度と想定しております。
4	様式第1号 【公の施設の指定管理者指定申請書】	様式に押印箇所が見受けられませんでした。様式第1号に関しては押印不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	公募要項 8ページ 【応募資格】	「指定期間中、本施設を安定的に管理することの可能なノウハウ・実施体制・経営基盤等が確保されていること。」とありますが、T-wellシステム等を使用した健康運動教室のノウハウや、キッズプレイルームへの保育士の雇用経験といった本施設の根幹を成す事業の能力を有していること、事業計画書等で証明する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 これらの能力や経験は、本施設の安定的な管理運営に不可欠なものです。 提出書類でア) 資格書類で、過去の実績や申請団体の業務内容、財務状況等に加え、提案書類の事業計画書にも総合的な観点から施設の安定的な管理運営能力を示していただく必要があります。

番号	対象資料、ページ番号	質疑事項	回答
6	公募要項 9 ページ 【提出書類】	ア) 資格書類・イ) 提案書類はそれぞれ別にファイルに綴じ、必要部数(資格書類2部/提案書類16部)を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 資格書類が正本1部、副本1部の計2部、提案書類が正本1部、副本15部の計16部となります。
7	公募要項 9 ページ 【提出書類】	⑦団体の業務の内容を明らかにする書類のうち、事業報告書は直近1ヵ年分を用意すればよろしいでしょうか。	重要なのは、業務内容が明らかになっているかを確認いたします。申請団体の業務内容が具体的に示されている書類をご提出ください。
8	別紙1-7 【リスク分担に対する基本的な考え方】	・「市の都合によるもの(避難所開設の場合を除く)」とありますが、避難所を開設する事由としては、「不可抗力」の定義で定められている地震や津波、台風等の自然災害時となることが想定されると存じます。このことから、避難所開設時の施設の利用不能についてのリスク分担はその開設事由によっては「協議」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本件については、市と指定管理者と締結する基本協定書内にも記載されることとなります。